

社会政策・労働経済学担当教員募集要項（山形大学人文社会科学部）

1. 採用予定職及び人員 講師（テニュアトラック） 1名
2. 所 属 学術研究院（人文社会科学部人文社会科学科主担当）
3. 専 門 分 野 社会科学／経済学
4. 担当授業科目 (1) 専門教育科目  
社会政策，労働経済学，専門演習，実践（PBL）科目，  
その他の専門教育科目  
(2) 基盤共通教育科目  
(3) 大学院修士課程における講義及び演習  
※将来、学部改組等があった場合、授業科目名の変更又は追加となる場合がある。
5. 応募資格 (1) 博士の学位または Ph.D を有する者（取得見込みを含む）  
(2) 社会政策あるいは労働経済学を研究分野とする者  
(3) データサイエンス教育の推進に関心のある者  
(4) 自身の研究分野について英語で講義を担当できる者  
(5) 地域連携に主体的に貢献できる者
6. 採用予定年月日 2022年4月1日（あるいは、それ以降のできるだけ早い時期）
7. 処 遇 等 任期は5年間とします。採用時からテニュアトラック期間（5年）満了時まで学内規程に基づくテニュア審査が行われ、可とされた場合にはテニュアが付与されます。  
※本学のテニュアトラック制度については、下記をご参照ください。  
<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/recruitment/20201105/>  
[給与]  
国立大学法人山形大学年俸制（Ⅱ）適用職員給与規程による年俸制。  
経歴等を考慮し、基本年俸を決定します。  
[保険]  
文部科学省共済組合（健康保険・厚生年金）、雇用保険、労災保険  
[勤務時間]  
8：30-17：00 を基本とする裁量労働制  
[休日]  
毎週土・日曜日・国民の休日に関する法律に定める休日，年末年始

8. 提出書類
- (1) 履歴書 1部(様式自由。写真添付, 生年月日, 自宅住所, 電話番号, e-mail アドレスを明記)。市販のもので結構です。
  - (2) 研究業績目録 5部(様式自由。著者名, タイトル, 掲載雑誌等名, 巻号, 発行年, ページ, 査読の有無, 科学研究費補助金等の外部資金の獲得実績があればその概要(研究代表者名, 研究課題名, 申請の細目名, 期間等)を明記してください。
  - (3) 主たる研究業績 3点(各 5部, コピーでも構いません。なお, 著書及び博士論文については 1部で構いません)
  - (4) (3) の研究業績の要旨(各 5部, 1つの研究業績につき A4判片面 1枚に日本語で 1, 000字程度にまとめてください)
  - (5) 今後の研究計画(5部, 日本語で 1, 000字程度にまとめてください)
  - (6) 講義科目「社会政策」と「労働経済学」のシラバス(書式自由)。なお, 「社会政策」は 4単位(90分×30回)です。「労働経済学」は 2単位(90分×15回)です。それぞれの科目について 5部作成してください。
  - (7) 教育に対する抱負(5部, 日本語で 1, 000字程度にまとめてください)

※(2)と(4)～(7)の提出書類は A4判で作成してください。

9. 応募期限 2021年11月29日(月)必着

10. 書類提出先 〒990-8560 山形市小白川町1丁目4-12  
山形大学小白川キャンパス事務部総務課 気付  
山形大学人文社会科学部長 宛

※提出書類は封筒に「社会政策・労働経済学担当教員応募書類」と朱書きの上, 書留扱いとしてください。

※提出書類は原則として返却しません。著書等の返却を希望する場合には, 応募の際に宅急便着払い伝票(必要事項を記入済み)を貼った封筒を同封してください。

11. 問い合わせ先 山形大学小白川キャンパス事務部総務課総務担当(人文社会科学部)

TEL: 023-628-4203

FAX: 023-628-4125

e-mail: [yu-jisoumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp](mailto:yu-jisoumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)

12. その他

- (1) 本学では, 教員の年齢別構成の改善を図るため, 特に若手教員の活躍の場を拡大し, 教育研究を活性化していく予定です。このことを踏まえ, 今回の公募は若手教員の応募を歓迎します。
- (2) 本選考は, 「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則って男女共同参画を推進するため, 女性研

究者を積極的に採用することに配慮します。

- (3) 選考の段階で面接や模擬講義を本学（山形市）で行う場合がありますが、その際の旅費などは支給できません。
- (4) 採用後は、山形市またはその近郊の市町村に居住していただくことになります。